



竹林の風

令和元(2019)年度 河内地区人権教育研修会

河内地区人権教育研修会が1月23日(木)に行われました。各小中学校から代表の教員一名が参加し、宇都宮市立岡本小学校の光武紀子先生のご発表と10部会に分かれての研究協議を通して、各教科等における具体的な人権教育の指導の工夫等について研修しました。

1. 発表

「人権教育を生かした学級経営～児童の人権感覚を育てるための教師の姿勢～」と題して、内地留学を通して学ばれたことを中心に発表していただきました。教師の人権意識を高めることの大切さ、参加型の指導法の必要性、児童の豊かな人権感覚を身につけさせることの重要性などについて、お話しいただきました。

「セブンイレブンじゃんけん」でアイスブレイク。



実践事例を織り交ぜた分かりやすい発表でした。



2. 各部会での協議

参加された先生方の実践事例をもとに、3つの視点で話し合いました。

- ① 実践事例における効果的な取組と課題
- ② 普段の授業における人権意識を高める効果的な取組と課題
- ③ 各学校において人権教育を推進する上での成果と課題



小グループで熱心な話し合い。

実践した教科ごとにグループをつくりました。

参加者の声

小・中で連携した取組が効果的でした。

自分のこととして捉え、実践に結びつけられる指導を目指したい。

直接的指導で、人権教育のめあてと教科の目標の両立が難しく感じました。どの教科のどの単元で実践するのか、計画を立てる必要性を感じました。

体験的な活動は、問題を身近に感じ偏見をなくすことができ効果的でした。

人権教育は学校の教育活動全体を通じて推進することが大切です。次の資料などを参考に、改めて人権教育について確認し、各学校での実践に生かしてください。

- ・「人権教育推進の手引」(平成31年4月 県教育委員会)
- ・「人権教育推進のためのQ&A-直接的指導編-」
(平成31年3月 県教委学校教育課)
- ・「人権教育推進のためのQ&A」(平成29年3月 県教委学校教育課)
- ・「人権教育のすすめ方～実践事例集～」(平成27年3月 県教委学校教育課)



「ふれあい学習応援隊」の活用ありがとうございます

ふれあい学習課では、「ふれあい学習」の更なる推進を図るため、大人の学びの機会に、ふれあい学習課職員の研修への派遣や、研修方法等について一緒に考えるなどの「ふれあい学習応援隊」を実施しています。

今年度、小中学校で活用された一部の内容について紹介します。



参加体験型学習を通して 人権について考えよう

(参加者：教職員)

- ・自分の中にある先入観や偏見への気付き
- ・コミュニケーションの中で起きやすい人権侵害への気付き
- ・明日に生かす子どもとの接し方 等

人権感覚を磨く様々なアクティビティを通して、小グループでの話し合いや全体での共有などから、新たな気付きに繋げることができました。

みんなで「〇〇っ子」を育てよう

(参加者：保護者・地域の方・教職員)

- ・地域の自慢「ヒト・モノ・コト」を引き出すアクティビティ
- ・目指す子ども像を考えるワークショップ

授業参観日に実施したPTA研修会の機会に、保護者・地域の方・教職員それぞれの立場から地域の魅力を出し合い、それをもとに目指す子ども像を導きました。

その他にも…

○就学時健康診断の機会に・・・子育てについて考える (講話 参加者：新入生保護者)

○保護者懇談の機会に・・・思春期の子どもとの向き合い方 (ワークショップ 参加者：中1保護者)

人権を尊重したコミュニケーションの取り方 (講話 参加者：保護者)



来年度につきましても、職員研修やPTA講演会などの機会に、積極的に支援してまいりますので、「ふれあい学習応援隊」の活用をお願いいたします。お気軽に御連絡ください。

申込書については、河内教育事務所HP (ふれあい学習課→ふれあい学習支援について) に掲載しています。

【連絡先】ふれあい学習課 TEL 028-626-3183 FAX 028-626-3180

新学習指導要領の全面実施に向けて～特別の教科 道徳編～

「特別の教科 道徳」(以下、道徳科)では既に新学習指導要領が全面実施されています。改めて道徳科における主体的・対話的で深い学びの視点から日々の実践を振り返り、今後のさらなる授業改善に向けた一助としてください。

主体的な学び

- ・「話し合ってみよう。考えてみよう。」と思わせる工夫をしましょう。
- ・他人事ではなく、自分との関わりで考えさせる工夫をしましょう。
- ・自己の生き方について考えを深める活動をしっかり行いましょう。

対話的な学び

- ・友達や先生、地域の方や専門家、先哲などとの対話を大切にしましょう。
- ・対話を通して多様な見方に触れ、多面的・多角的に考えさせましょう。
- ・誰もが自由に平等に話し合える雰囲気をつくり、先生も共に学ぶ姿勢を大切にしましょう。

深い学び

- ・自分の感じ方、考え方をより深める指導方法を工夫しましょう。(読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習が例示されています。)
- ・先生が明確な意図をもちましょう。

教職員支援機構(NITS)の校内研修シリーズを参考にしました。
右のQRコードからより詳しい内容を見ることができます。

